



大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

2024年8月20日

第80回 青雲塾 報告

<https://www.seiunkai.net/kouryu/seiunjuku/list.html>

青雲塾担当 山西雅人 (30期)

1. 開催日 2024年7月27日 (土)
2. 場 所 大阪大学中之島センター セミナー室 6F
<https://www.onc.osaka-u.ac.jp/>
3. 演 題 「夫婦の氏をめぐって」～歴史的背景と課題～
4. 講師プロフィール
井戸田 博史 氏 (イドタ ヒロフミ)



1936年(昭和11年)8月生まれ

1960年(昭和35年)大阪大学法学部卒業(学部首席として楠本賞受賞)

同文学部史学科国史学専攻学士入学

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程研究指導認定退学

帝塚山大学名誉教授、日本法政学会名誉理事、法学博士

5. 講義を終えて講師のコメント

「夫婦の氏をめぐって～歴史的背景と課題～」の案内状が5月14日に発送された後に大きな動きがあった。6月10日に経団連が平成8年法制審議会答申「選択的夫婦別氏制」を支持する政策提言をした。政府も軽視できないであろう。法律の制定・変遷の背後には立法事情がある。立法事情の激変がキーワードである。夫婦の氏法制も同じである。嫁入り婚・早婚等、女性・家族の国内外の変化は民法の夫婦同氏制を動揺させる。明治以降の夫婦の氏法制と立法事情の変遷、法律用語としての

氏の確立、法制審議会の選択的夫婦別氏制案をめぐる攻防等を明確にした。家族の多様性等の立法事情の激変を勘案すれば、民法改廃もやむを得ないとし私案を提示した。山中永之佑名誉教授は明治民法「家」制度に由来の氏を想起させる別氏ではなく別姓を主張されるが、夫婦別氏にこだわる理由を説明した。旧氏通称使用の拡大と限界、裁判の流れ、戸籍への影響等々に言及できず、反省している。

6. 写真



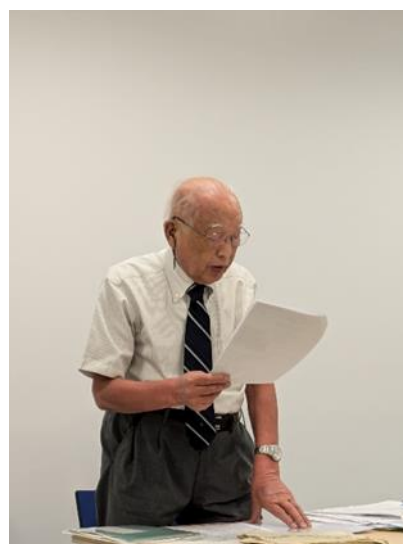
米寿を迎えた講師の井戸田先生



講義風景 1



講義風景 2



自筆のレジюмеを元に講義される井戸田先生